

平成28年 9 月 8 日

保護者の皆様へ

ゆたか保育園
園長 島田 洋子

平成27年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様がお園を利用した際に、伊勢崎市から本園に給付された1人当たりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、利用者負担（保育料）を納めていただく請求書ではありません。

平成27年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担（保育料）を減じた額」となります。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

ゆたか保育園

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人当たり）

支給月	1号認定		
	4歳以上	3歳	満3歳
4月	-	-	-
5月	127,880	142,640	-
6月	120,410	135,170	-
7月	115,920	130,680	-
8月	104,380	111,760	111,760
9月	102,240	109,620	109,620
10月	100,640	108,020	108,020
11月	102,240	109,620	109,620
12月	102,240	109,620	109,620
1月	100,640	108,020	108,020
2月	100,640	108,020	108,020
3月	100,640	108,020	108,020

（給付対象期間 平成27年4月～平成28年3月）

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人当たり）

2・3号認定				
標準時間				
支給月	4歳以上	3歳	1・2歳	0歳
4月	43,840	58,480	106,090	179,980
5月	43,790	58,430	106,040	179,930
6月	43,740	58,380	105,990	179,880
7月	43,690	58,330	105,940	179,830
8月	42,560	49,880	104,810	178,700
9月	42,540	49,860	104,790	178,680
10月	42,510	49,830	104,760	178,650
11月	42,490	49,810	104,740	178,630
12月	42,540	49,860	104,790	178,680
1月	42,540	49,860	104,790	178,680
2月	42,540	49,860	104,790	178,680
3月	43,320	50,640	105,570	179,460

2・3号認定				
短時間				
支給月	4歳以上	3歳	1・2歳	0歳
4月	39,560	54,200	101,810	175,700
5月	39,510	54,150	101,760	175,650
6月	39,460	54,100	101,710	175,600
7月	39,410	54,050	101,660	175,550
8月	38,280	45,600	100,530	174,420
9月	38,260	45,580	100,510	174,400
10月	38,230	45,550	100,480	174,370
11月	38,210	45,530	100,460	174,350
12月	38,260	45,580	100,510	174,400
1月	38,260	45,580	100,510	174,400
2月	38,260	45,580	100,510	174,400
3月	39,040	46,360	101,290	175,180

(給付対象期間 平成27年4月～平成28年3月)